

日本ペットサミット2017

補助犬におけるアニマルウェルフェア



公益財団法人
日本盲導犬協会
理事 吉川 明
2017年10月22日



盲導犬 聴導犬 介助犬の3種が補助犬



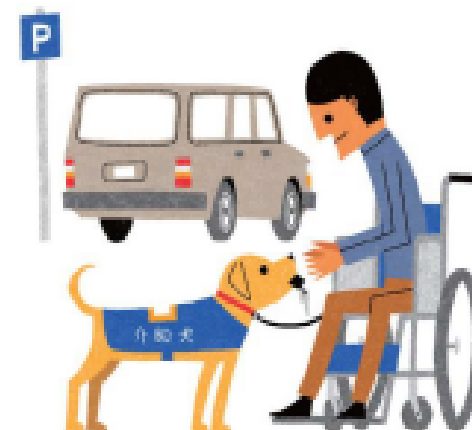
盲導犬

目の見えない人、見えにくい人が街中を安全に歩けるようサポートします。障害物をよけたり、立ち止まって曲がり角を教えたりします。



聴導犬

音が聞こえない、聞こえにくい人に、生活の中の必要な音を知らせます。玄関のチャイム、FAX着信音、赤ちゃんの泣き声を聞き分けて教えます。



介助犬

手や足に障害のある人の日常生活活動をサポートします。物を拾って渡したり、指示のものをもってきたり、着脱衣の介助などを行います。



補助犬の実働頭数の推移

指定法人

※盲導犬の実働数は日盲社協盲導犬委員会の年次報告書、介助犬・聴導犬は障害部自立支援振興室調べ

盲導犬 11法人 (道路交通法施行令に基づく施設)

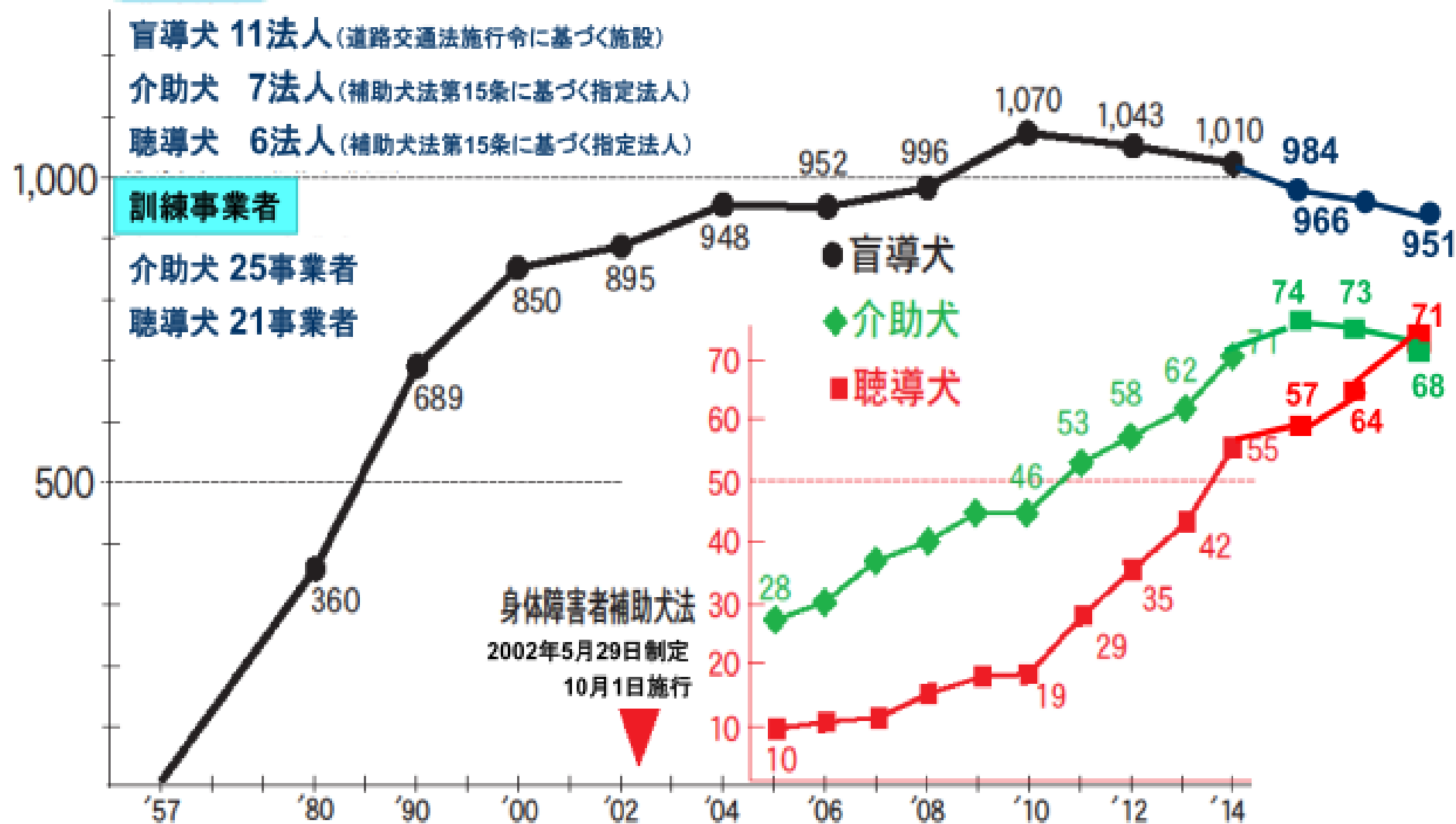
介助犬 7法人 (補助犬法第15条に基づく指定法人)

聴導犬 6法人 (補助犬法第15条に基づく指定法人)

訓練事業者

介助犬 25事業者

聴導犬 21事業者

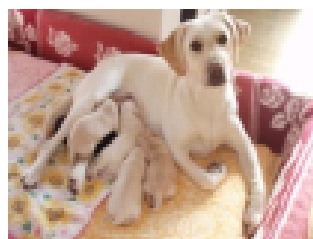




盲導犬の一生

①誕生(～2か月)

健康で盲導犬に向いた性格の親犬から、盲導犬候補の子犬が誕生します。繁殖犬飼育ボランティア宅や、富士ハーネスで母犬・兄弟姉妹犬と暮らします。



②パピーウォーカーと暮らす(2～12か月)

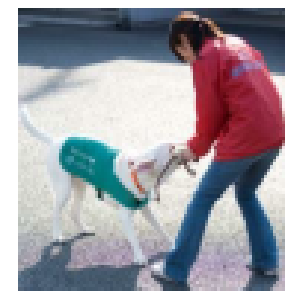
パピーウォーカーと呼ばれるボランティアの家庭で愛情に包まれながら育ち、社会や家庭の中で暮らすためのルールを学んでゆきます。

キャリアチェンジ

盲導犬には向かないと判断された犬は、啓発活動を行う盲導犬PR犬や、ボランティア家庭で家庭犬(ペット)、時にセラピードッグとして、それぞれの性格にあった道に進みます。

③訓練(1～2歳)

盲導犬になるために訓練センターに戻ります。基本訓練・誘導訓練を行い、3回のテストを受けます。訓練期間は6か月～11か月。合格すると共同訓練へと進みます。



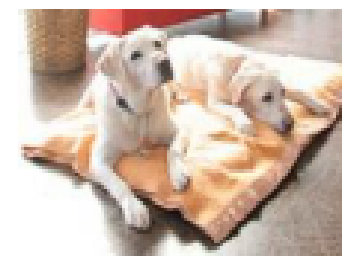
④盲導犬(2～10歳)

共同訓練が終わると、目の不自由な人と盲導犬との新しい生活がスタートします。その後も定期的に、担当訓練士がフォローアップを行います。



⑤盲導犬の引退(10歳～)

まだまだ元気な年齢で引退します。引退犬飼育ボランティアの家や、「富士ハーネス」にある引退犬のための部屋でみんなに愛されて、のんびり過ごします。





アニマルウェルフェアが問われる育成局面

1. 訓練方法(虐待訓練)
2. 繁殖・出産→パピーウォーキング
3. 訓練施設における飼育(第2種動物取扱業者)
4. 補助犬使用者の使用状況と飼育
5. 補助犬を引退後、死亡するまでの飼育
6. 補助犬になれなかった犬の飼育



- ◆犬を生まれさせ飼育し訓練する当事者
- ◆犬の飼育を委託し、指導・管理する



補助犬ウエルフェアに関する法令

1. 身体障害者補助犬法

第6条 身体障害者補助犬を使用する身体障害者は、自ら身体障害者補助犬の行動を適切に管理することができる者でなければならない。

第21条 訓練事業者及び身体障害者補助犬を使用する身体障害者は、犬の保健衛生に関し獣医師の行う指導を受けるとともに、犬を苦しめることなく愛情をもって接すること等により、これを適正に取り扱わなければならない。

2. 動物の愛護及び管理に関する法律

第2条(基本原則) 動物が命あるものであることにかんがみ、何人も、動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにするのみでなく、人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適正に取り扱うようにしなければならない。

2 何人も、動物を取り扱う場合には、その飼養又は保管の目的の達成に支障を及ぼさない範囲で、適切な給餌及び給水、必要な健康の管理並びにその動物の種類、習性等を考慮した飼養又は保管を行うための環境の確保を行わなければならない。

第3章 動物の適正な取扱い 第1節総則第7条～9条 第3節第2種動物取扱業者
補助犬訓練団体は第2種動物取扱業の届出が実質的に義務つけられた

3. 第2種動物取扱業者が遵守すべき動物の管理の方法等の細目

平成25年4月25日環境省告示第47号



法令順守で課題は解決するのか？

補助犬訓練事業者としての責任

事業者としては法令順守が大原則！

現実には？

補助犬訓練事業者は社会の見本であるべき

◆現実的課題

1. 補助犬の訓練は虐待か？

どこまで「犬を苦しめてない」として許されるのか

目的の達成に支障を及ぼさない範囲とは

2. どこまで飼育・医療を受ける権利に責任をもつか？

補助犬になった犬のみでいいのか？

引退犬やCC犬は飼育者の責任か？



盲導犬の訓練の変化

調教 → 訓練 → 教育

- 人の都合で犬には必要でない本能から外れる行動を求める際に人は犬に**服従**を求めた。人は犬の優位に立つことで**支配**をした。その基本に立って行われたのが**調教**であり目的は人間の言う事を聞くようにすることにある。
- **訓練**とは何かを達成するためにその行動が出来るようになるまで**反復練習**することである。
- **教育**とは個が持つ特性に応じてその**特性を伸ばす**活動である、と考える。また調教、訓練は教える方から習う方への一方通行だが教育は教える方もその対象から学ぶことが出来る**相互作用**があると考ええる。



調教の特徴と限界

特徴

- ◆犬に作業をさせる根拠を考える必要がない
やるか死ぬか
- ◆人が考える必要がない

限界

- ◆負の強化の継続が求められる
見えない見えにくい人にできるか
- ◆主従関係を維持させなければならない



訓練の特徴と限界

特徴

- ◆陽性強化が可能である
- ◆訓練士を選ばない

限界

- ◆犬の素質(稟性・学習能力)により作業が決まる
- ◆陽性強化を継続する必要がある



教育の特徴と限界

特徴

- ◆対象とする素質を選びこめる
- ◆学ぶ対象と共に学ぶことが出来る
- ◆理論に則って大まかなところは誰からでも学べる

限界

- ◆選ぶ対象を間違える 稟性的に不適格の犬を選んでしまう
- ◆指導する側に教育することの素養がない場合



日本盲導犬協会の訓練基準

1. 徹底した順法精神

身体障害者補助犬法第21条

犬を苦しめることなく愛情をもって接する

動物愛護法第2条(基本原則)動物をみだりに苦しめない。

その習性を考慮して適正に取り扱うようにしなければならない

2. 日本盲導犬協会の方針

定款 動物福祉の精神を尊重した盲導犬の育成・訓練

使命と活動方針 犬を含め誰の犠牲の上にも立たない

3. 国家公安委員会に提出して訓練基準

補助犬法、動物愛護法と同様

4. IGDFの訓練スタンダード

スタンダード5 Humane Care, Training and Treatment of Guide Dogs



日本盲導犬協会の使命と活動方針

犬を含め誰の犠牲の上に立つことなく

【使命＝Mission of J.G.D.A】

目の見えない人、目の見えにくい人が、
行きたい時に、行きたい場所へ行くことができるように、
私たちは、安全で快適な盲導犬との歩行を提供します

【活動方針＝Activity Policy of J.G.D.A】

- ・良質な盲導犬を1頭でも多く安定的に育成します。
- ・動物福祉の精神を尊重し、盲導犬の一生に責任を持ちます。
- ・目の不自由な方の生活の質向上に貢献します。
- ・盲導犬と視覚障害への理解を広げていきます。
- ・盲導犬の育成を科学します。
- ・国内外のパートナーシップを大切にします。
- ・高い専門性を持つスタッフを養成します。



5つの自由 Five Freedoms

1. 飢えと渇きからの自由

Freedom from Hunger and Thirst

2. 痛み、負傷、病気からの自由

Freedom from Pain, Injury or Disease

3. 恐怖や抑圧からの自由

Freedom from Fear and Distress

4. 不快からの自由

Freedom from Discomfort

5. 自然な行動をする自由

Freedom to Express Normal Behavior



IGDF Standard 5

– Humane Care, Training and Treatment of Guide Dogs-

盲導犬に対する 思いやりのあるケア、訓練、扱い

- ◆ IGDFは、どのような用具を使おうとも犬のボディーランゲージを理解し、犬がリラックスして自信を持てるようにすることを重視している。盲導犬の訓練の原則はオペラント学習、正の強化、負の強化、負の罰、正の罰の理解に基づいている。矯正（正の罰）は、犬の置かれた環境と感受性に適したものでなくてはならない。矯正は、犬に対して身体的または感情的に理不尽な不快感を引き起こしてはならない。
- ◆ IGDF加盟団体は、それぞれの地域での最低限の法的基準以上の犬の扱いを指導し、「ベスト・プラクティス」（目的達成のために最も効率のよい方法）の模範を示すことが推奨される。
- ◆ IGDF加盟団体と申請団体が正の強化の活用を最大限に、そして正の罰の利用を最低限にすることが全体的な目的である。



日本盲導犬協会における訓練標準 Do

その犬の稟性、学習の履歴を知り最も学習しやすい方法で教える

犬に人への関心を肯定的に醸成する

犬の特性を理解し出来ない/しないを混同しない

理不尽な人間語で教えないで犬にわかる犬語で教える

肯定的に教える

Goodはそれで良い、正しい Noは違う、を評価の言葉として
犬に理解させる

ほめて育てることは間違いを正さないことではないことを理解
し常に評価する

Noで教えない Noを教える

最後は必ずGoodで終われるように教える

自ら判断(自発)できる犬を教育する

右/左 進行/停止 迂回/停止 など



日本盲導犬協会における訓練標準 Don't

犬をいじめない

肉体的 精神的

犬に必要な以上の忍耐を求めない

盲導犬として稟性にあった適性評価を行う

犬に擬人的な要求をしない

教えることは手段であって目的は犬が理解し実行
できるようになること

犬以上の期待を持たない



補助犬 57事業者の訓練は？

盲導犬 11事業者 介助犬 25事業者 聴導犬 21事業者

一部盲導犬協会

多くの盲導犬協会

日本盲導犬協会

調教

訓練

教育

盲導犬は盲導犬歩行指導員等養成基準を国家公安委員会に提出。
補助犬法では、介助犬・聴導犬訓練士の育成基準がない。
訓練技術の向上と訓練における犬のウェルフェアは関係が大きい。



調教・訓練は継続が必要

8年後のハッピーリタイヤを目指すために

調教の限界

負の強化の継続が求められる

訓練の限界

陽性強化の継続が求められる

訓練事業者の責任

盲導犬ユーザーを盲導犬をいじめる当事者にしない

安心・安全の盲導犬歩行技術向上を目指す



どの範囲まで責任をもつのか？（対象犬）

日本盲導犬協会は、

犬を含め誰の犠牲の上に立つことなく

動物福祉の精神を尊重し、盲導犬の一生に責任を持ちます

日本盲導犬協会 管理犬 **1,568頭**

（2017年3月末）

所有犬	パピー	訓練犬	繁殖犬	CC犬
677	108	69	50	891
	盲導犬	引退犬	PR犬	
	232	191	27	

◆2015年度の出産頭数は109頭。2016年度は116頭。2017年度は130頭を予定



年間医療費と協会負担医療

日本盲導犬協会 医療費

2016年度 40,398,000円 2015年度 34,244,000円

	所有者	飼育者	狂犬病	予防医療	一般診療	二次医療	医療相談
繁殖犬	協会	ボランティア	○	○	▲	○	○
PW犬	協会	ボランティア	○	○	▲	○	○
訓練犬	協会	協会	○	○	○	○	○
盲導犬	協会	ユーザー	×	×	×	▲	○
引退犬	協会	ボランティア	○	○	▲	▲	○
PR犬	協会	協会	○	○	○	○	○
CC犬	ボランティア	ボランティア	×	×	×	×	○

注1：予防医療＝ワクチン、のみ・ダニ。二次医療＝獣医科大学対応等高額な医療費が必要なもの

注2：○＝全額協会負担、▲＝一部飼育者負担、×＝全額飼育者負担



繁殖犬選定基準と遺伝性疾患

AGBN(アジア・ガイドドッグ・ブリーディング・ネットワーク)の繁殖犬基準

1: 遺伝性整形外科疾患(日本動物遺伝病net・森淳和先生)

股関節形成不全	OFA 7段階	基本Good以上
肘関節形成不全	NP・Grade1~3の4段階	基本NP、G1も可
膝蓋骨脱臼	NP・Grade1~4	基本NP、G1も可

OFAとはORTHOPEDIC FOUNDATION FOR ANIMALS(動物のための整形外科基金)

2001年家庭犬CHD罹患率は46.7%、協会犬は28.6%

2. 眼検査(比較眼科学会・小林由佳子先生)

遺伝性白内障、網膜異形成は繁殖犬から外す検討をする

3. PRA(汎進行性網膜萎縮)遺伝子検査

正常・Carrier・罹患の3段階

罹患は外す

4. ブルセラ検査(帯広畜産大学)

陰性。メスは交配前、オスは半年に1度簡易検査を実施

IGDF(国際盲導犬連盟)のスタンダード



日々、難治療の犬情報が・・

- 11月X日 角膜ジストロフィーの疑い→専門化の診断
重度のミオパチー→9歳5ヵ月、緊急に盲導犬引退の判断
- 11月X日 引退犬12歳脾臓破裂の恐れ→Y日脾臓摘出手術→死亡
引退犬13歳 2月に脂肪肉芽腫の手術→9月頃より激しい下痢
→脂肪肉芽腫の再発か→飼育者が動揺→大学病院受診
- 11月X日 口蓋裂の新生犬死亡
- 10月X日 引退犬13歳5ヵ月死亡報告、死因は脾臓破裂と血管肉腫破裂
→飼育者は突然死にパニック

その他・・

- ・重度の水頭症 ・癲癇
- ・関節異形成 ・気管低形成
- ・鼻腔内腫瘍 ・中皮腫 ・胸腺腫
- ・リンパ腫 ・メラノーマ ・乳腺腫 ・骨肉腫
- ・扁平上皮癌 ・肥満細胞腫





獣医療指針の比較(1)

日本獣医師会 獣医師倫理関係規程集
動物臨床の行動規範 医療の指針から

	産業動物	小動物	盲導犬
目的及び基本理念	動物の健康、畜産振興のみならず、人の健康、公衆衛生にも密接にかかわる社会的、公共的な性格を有する	動物の健康だけでなく、人の健康、公衆衛生にも密接にかかわる社会的、公共的な性格を有する	小動物に加え、 盲導犬事業の振興と視覚障害者の福祉、社会参加にもかかわる 性格を有する
一般行動指針	獣医師の誓いー95年宣言を理解し遵守する		
法令の遵守	小動物に加え、と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、食品衛生法、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律、農業災害補償法を理解する	狂犬病予防法、家畜伝染病予防法、感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律等を理解する	小動物に加え、 身体障害者補助犬法、動物愛護法 を理解する
インフォームドコンセント	医療の提供のみではなく、適切な経営指導にも努めるべきで、その結果、所有者等の信頼関係を確立することができる	飼育者の年齢、心理状態、動物に対する感情(思い入れ)等に配慮。理解度にも配慮。結果、診療トラブルの防止につながる	産業動物・小動物両方の配慮が必要。 盲導犬ユーザー、飼育ボランティアへの配慮 を怠らない。
所有者・飼育者指導	所有者に指導 生産性を追及するあまり、動物愛護と福祉をややもすると忘れがちになる	飼育者に指導 身体障害者補助犬の重要性を認識し対応する	産業動物・小動物両方の指導加えて、 より動物愛護と福祉に配慮 して対応する



獣医療指針の比較(2)

動物愛護と福祉				
	遺伝性疾患	疾病に関する情報を提供。交配させる場合は疾患の発生予防を考慮した交配が必要	疾病に関する情報を提供し、繁殖に供さないよう指導する	遺伝の管理は極めて重要で、盲導犬に適した稟性と疾患の管理をより詳細なデータに基づき行う
	殺処分・安楽死	殺処分は法令や定められた手続きに従って行う	治癒の見込みがなく苦痛を伴う、重度の運動・機能障害に陥っている等、動物福祉上適当とみなされる場合には、飼育者の意志、決定のもとに安楽死は許容される	小動物と同様、協会飼育適正委員会の決定のもとに安楽死は許容される。盲導犬ユーザーや飼育ボランティア、飼育担当職員の理解・了解のもと行う
診療トラブルの対応		最終目標の生産性、畜産経営の向上という所有者の立場にたって、信頼性が損なわれないよう配慮する	不注意な言動がもつて、獣医師や診療施設に対する飼育者の信頼が損なわれることがあるので配慮する	生産者及び盲導犬使用者等への配慮をする
診療施設の管理・運営		適正な医療を実施することができるよう、施設・設備を整備するとともに、適正に維持するよう努める。獣医師及びそのスタッフは協調し連携しなければならない		診療スタッフのみならず、飼育管理を行っている犬舎スタッフ、訓練士と協調・連携する
獣医師の連携と協力		お互いに連携し、協力体制を構築する必要がある		大学病院、各専門医等との治療連携や研究連携を行う
個人情報の保護		守秘義務は課せられていないが、一般的に飼育者・所有者の個人情報を保護しなければならない		使用者が視覚障害者であるので、高い情報保護が必要である



ありがとうございました。